



令和6年度陸運関係功労者 陸運事務所長表彰式を 行いました

6月14日、「令和6年度陸運関係功労者表彰式」を沖縄総合事務局陸運事務所において行いました。

本表彰は、自動車関係事業（バス・タクシー・トラックなどの自動車運送事業や自動車の整備・販売・貸渡事業など）に従事する役職員で永年にわたり当該業務に精励するなど顕著な功績があった方やトラック事業における優れた安全性の確保の継続により荷主や社会へ貢献をした事業所に対し、毎年行うものです。

お問合せ先
陸運事務所

☎098-877-5140

車整備士3名、運行管理者3名の計25名とトラック事業の安全性優良事業所（Gマーク）（※2事業所）が表彰されました。

※安全性優良事業所（Gマーク）とは
公益社団法人全日本トラック協会が実施する安全性評価事業において、交通安全対策などへの事業所単位での取り組みが評価され、一定の基準をクリアしたものと認定されたトラック運送事業者の事業所



受賞者（バス事業関係者）との記念撮影



受賞者（自動車販売事業関係者）との記念撮影



貸切バス事業者を対象とした 事業者講習会を開催しました

インバウンド需要が本格的に回復したことに伴い、貸切バスの需要が高まっている中、これから、貸切バスの繁忙期を迎えることとなりますが、令和4年10月に静岡県で発生した貸切バスの横転事故（死傷者計29名）を踏まえ、二度と同様の悲惨な事故を発生させないよう、さらなる安全性向上に向け、貸切バス事業に対する新制度が、本年4月からスタートしました。これにより、貸切バス事業者は、新制度に対応できるよう対策を講じる必要があります。

令和6年6月25日、沖縄総合事務局において、貸切バス事業者に対し、新制度内容を再確認するなどして輸送の安全の再徹底を図ってもらう目的で、運行管理者等を対象とした事業者講習会を沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県バス協会で開催しました。

最近の監査及び行政処分などの説明を行い、沖縄労働局からは、バス運転者の時間外労働の新ルールや労働時間等の改善基準のポイントについて解説を行いました。

また、沖縄県バス協会からは巡回指導時における所感として、新たに雇い入れた運転手への指導について留意すべき事項などの説明を行いました。

講習会にはオンライン参加を含め22名が参加し、新制度の理解を深めました。



講習会の様子

お問合せ先

運輸部 監査指導課

☎098-866-1837